

(3) 平成29年度助成事業について

平成29年度助成事業 ※詳細については、次回委員会で審議予定。

・スタートアップ助成

種類	概要	
スタートアップ助成	内容	1 設立後3年未満の団体に対し助成できる。 2 助成期間は1ヵ年度とする。
	助成額	・ 限度額 10万円 ・ 助成率 事業費の10/10

・ステップアップ助成

種類	概要	
分野指定助成	内容	1 「保健・医療・福祉」他5分野に係る活動 2 継続して助成を受けることができる年度は3ヶ年度を限度とする。
	助成額	・ 限度額 5万円～100万円 ・ 助成率 事業費の2/3を上限

↓

種類	概要	
ステップアップ助成	内容	1 市民公益活動を対象とする。 2 継続して助成を受けることができる年度は3ヶ年度を限度とする。
	助成額	・ 限度額 25万円 ・ 助成率 事業費の2/3を上限

※継続して助成できる年数は、旧制度である分野指定助成による助成年度を含めて数えるものとする。

(助成イメージ)

